教育研究評議会議事録(第223回)

日 時:令和5年2月22日(水)15時00分~16時47分

場 所:事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者:小川、藤代、喜多、水野、佐々木、比屋根、藪、海妻、山本、横山、境野、八代、

伊藤、木村、田代、村上、関野、松林、織田、宮本、清水、天木、鎌田、小林、

萩原、澤井、木﨑、小藤田

欠席者:成田

配付資料

議題1	国立大学法人岩手大学学則の一部改正(案)について
= 47 元日 Ⅰ	

議題 2 各学部に係る学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編

成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)修正(案)

議題3 地域社会教育推進室規則の一部改正等について

議題4 令和7年度理工学部改組素案

議題5 獣医学部新設計画について

報告1 学生の懲戒について(上申)(回収資料)

報告 2 第 3 期中期目標期間(中期目標期間終了時)の教育研究及び業務運営等に

関する評価結果(案)への対応について

報告 3 岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則の一部改

正について

報告4 岩手大学における研究インテグリティの確保について

報告 5 帝京大学留学生受入れについて

報告6-1 教員人事に関する報告について(農学部)

報告6-2 教員人事に関する報告について(国際教育センター)

報告6-3 教員人事に関する報告について(地域防災研究センター)

報告7 学長・副学長会議報告(第253回~第254回)

報告8 令和4年度入試委員会(第6回、臨時第2回)議事録

報告9 令和5年度入学試験実施状況【学部】【大学院】

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり議事録を確定することとした。

議題

1.国立大学法人岩手大学学則の一部改正(案)について

学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部改正(案)について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき、「転入学に関する規程の新設」並びに「幼稚園教諭免許状及び家庭教科の教職課程認定の取り下げ」に伴う改正であり、岩手大学教務委員会の審議・了承済みであるとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件は、本会議終了後の役員会の審議を経て令和5年4月1日から施行するが、「転入学」に関する規程は令和4年10月1日から施行する旨の付言があった。

2. 各学部に係る学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)の修正について

学長から、各学部に係る学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・ 実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の修正について諮る旨が述べられ、次いで、喜多 理事から、資料に基づき、科目及び文言の修正・削除であり、岩手大学教務委員会の審議・ 了承済みであるとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

3.地域社会教育推進室規則の一部改正等について

学長から、地域社会教育推進室規則の一部改正等について諮る旨が述べられ、次いで、 比屋根副学長から、資料に基づき、「リカレント教育推進委員会の設置」及び「副室長の 配置」に伴う規則の制定・改正であり、改正後の地域社会教育推進室の業務・体制の説明 があった。また、教育学部で公募中の教員が、地域社会教育推進室を兼務し「副室長」と なるため、兼務教員は教育学部以外の学部から各1名の選出をお願いしたいとの依頼が あった。

教育学部で公募中の教員は、「副室長」となることも念頭において選考を進める必要があることを確認し、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件は、令和5年4月1日から施行する旨の付言があった。

4.理工学部改組計画について

学長から、理工学部改組計画について諮る旨が述べられ、次いで、理工学部長から、資料に基づき、改組計画案の概要及び今後のスケジュールについて説明があった。

審議において、次の質疑応答があった。

・農学部は、昨年の事前相談において「改組の趣旨」に関して厳しく見られた。理工学部改組の趣旨に「地球環境問題」とあるが、農学部も「食料」「生命」「環境」をキーワードに挙げているので、関係することがあるのではないか。

高度な情報技術教育と、2009 年から「持続可能な社会に向けて理工学の目指すべき道」を「ソフトパス」という言葉で表現している教育・研究を一層強化することで、国際社会及び地域社会が抱える諸課題の解決に貢献できる理工系人材の育成を目指すこととしている。

今回の改組では、ゼロエミッションやカーボンニュートラルなど、GX について も理工学部が中心的な役割を果たすこととしているため、趣旨に記載した。

・理数系と芸術の融合プログラムの設置に関して、既に大学院では知能情報コースとデザイン・メディア工学コースにおいて「芸術工学」という本学として特徴のある教育をしているが、学部教育ではコースとして独立したものとしないのはなぜか。

理工学部で検討したが、今回は「情報教育の強化」と併せてコース化することは、

教員数などの理由から難しいと判断した。学生は総合型選抜で受け入れることを考えており、今後、非理数系の学生を受け入れることについては、理工学部のディプロマ・ポリシーとの整合性や数 ・数 C を学んでいない学生の受け入れなど、様々な問題を解決する必要があると感じている。

・経営企画本部でも、全学でデータサイエンス教育を充実させる必要があるという議論が進んでおり、理工学部が大きな役割を果たすだろうというイメージを持っている。改組の中核として、データサイエンス分野と情報・メディア分野などを合わせて1つのコースにして他コースの教員が協力する体制とし、さらには、そのコースが4学部のデータサイエンス教育の先導となる形にはできないのか。

理工学部ではハードからソフトまで幅広い情報教育をしてきており、岩手県立大学のソフトウェア情報学部のような教育基盤を持っているわけではない。データサイエンス教育は可能な限り強化したいと思って改組案に盛り込んでいるが、情報基盤センターの協力もお願いしたいと考えている。

全学的な数理・データサイエンス教育に関しては、「リテラシーレベル」及び「応用基礎レベル」は情報基盤センターを中心に教育体制の構築を進めている。さらに高度な教育については専門学部の協力が必要なので、「理工学部の改組」と「情報教育の充実の方向性」において、理工学部のコースと情報基盤センターが連携できると思う。

今回の資料には含まれていないが、情報基盤センターとしても、理工学部と協力して教育体系を作っていきたいと提案してきており、引き続き検討を進めたい。

審議の結果、本日の意見を参考に資料を修正のうえ、3月13日(月)に文部科学省との事前相談を行うことを了承した。

5. 獣医学部新設計画について

学長から、獣医学部新設計画について諮る旨が述べられ、次いで、山本副学長から、資料に基づき、令和4年11月9日(水)に行われた文部科学省との事前相談で指摘された事項等に対する回答を作成し、3月13日(月)に再度説明を行いたいとの提案があった。また、本件については、東京農工大学にも説明し、了承を得ているとの付言があった。審議の結果、原案のとおり了承された。

6. その他

なし

報告

1.学生の懲戒について

理工学部長から、資料に基づき、試験において不正行為をした学生の懲戒について報告があった。

2.第3期中期目標期間(中期目標期間終了時)の教育研究及び業務運営等に関する評価結果(案)への対応について

藤代理事から、資料に基づき、第3期中期目標期間(中期目標期間終了時)の教育研究 及び業務運営等に関する評価結果(案)への対応について、4年目終了時評価から評定が 上がった項目、「優れた点」及び「特筆すべき点」等の説明があり、意見申立ては必要な いと判断したとの報告があった。

- 3.岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則の一部改正について 喜多理事から、資料に基づき、岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関 する規則の一部改正について、教育学部以外の学生が教育職員免許状を取得する場合の 履修登録単位の上限を定めたことの報告があった。
- 4. 岩手大学における研究インテグリティの確保について

水野理事から、資料に基づき、岩手大学における研究インテグリティの確保について、 文部科学省からの通知を受け、年度内に体制整備を行う必要があることから、リスクマネ ジメント体制を整備し、「国立大学法人岩手大学における研究インテグリティの確保に関 する規則」を制定したとの報告があった。

5. 帝京大学留学生受入れについて

藪副学長から、資料に基づき、帝京大学留学生受入れについて、本学の国際化や授業料等の収入増が見込めること、また、受入れ体制も問題ないと判断したことから、令和6年4月から受入れを開始するとの報告があった。

- 6.教員人事に関する報告について(国際教育センター、地域防災教育センター、農学部) 教員人事について、資料に基づき、喜多理事から国際教育センター1件、水野理事から 地域防災研究センター1件及び農学部長から2件の報告があった。
- 7. 学長・副学長会議報告について
- 8. 入試委員会報告について
- 9. **入試結果の報告について** 資料のとおり。
- 10.その他

なし

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の3月24日(金)の15時から開催することが述べられた。